

真監査第 22 号
令和 8 年(2026 年)8 月 21 日

真庭市長 太 田 昇 様

真庭市監査委員 須 田 秀 之

真庭市監査委員 福 島 一 則

令和 7 年度真庭市一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により審査に付された、令和 7 年度真庭市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査を実施したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和 7 年度 (2025 年度)

真 庭 市 決 算 審 査 意 見 書

一 般 会 計
特 別 会 計
基 金 運 用 状 況

令和 8 年 (2026 年) 8 月

真 庭 市 監 査 委 員

目 次

令和7年度真庭市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1	基準に準拠している旨	6
第2	審査の種類	6
第3	審査の対象	6
第4	審査の着眼点	6
第5	審査の主な実施内容	6
第6	審査の実施場所及び日程	7
第7	審査の結果及び意見	7
I	総括	
(1)	決算の概要	8
(2)	実質収支の状況	9
(3)	財政の状況	9
(4)	市債の状況	11
II	一般会計	
(1)	概要	12
(2)	歳入	12
(3)	歳出	15
III	特別会計	
(1)	概要	19
(2)	各会計の概要	
①	国民健康保険特別会計	19
②	後期高齢者医療特別会計	20
③	介護保険特別会計	21
④	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	22
⑤	浄化槽事業特別会計	23
⑥	津黒高原観光事業特別会計	24
⑦	クリエイト菅谷事業特別会計	24
⑧	温泉事業特別会計	25
第8	財産に関する調書	26
第9	むすび	29

令和7年度基金運用状況審査意見

第1	基準に準拠している旨	31
第2	審査の種類	31
第3	審査の対象	31
第4	審査の着眼点	31
第5	審査の主な実施内容	31
第6	審査の実施場所及び日程	31
第7	審査の結果及び意見	31

(用語説明)

基準財政収入額…普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法により算出したもの。(参考：令和7年度 5,515,151 千円)

基準財政需要額…普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定したもの。(参考：令和7年度 18,943,915 千円)

標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で収入見込みの経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等と臨時財政対策債の発行可能額に普通交付税を加算した額(参考：令和7年度 20,269,356 千円)

一般財源…財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。地方税、地方譲与税、地方交付税など。

特定財源…財源の使途が特定されているもの。主には国・県支出金、地方債、分担金・負担金、使用料・手数料など。

自主財源…地方公共団体が自主的に収入しうる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など。

依存財源…国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。地方交付税、国・県支出金、地方譲与税、地方債など。

- (注) 1 説明文中の当年度とは、令和7年度である。
- 2 文中の金額については、表示単位未満を四捨五入した。
- 3 文中及び各表中の比率は、表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。
- 4 文中のポイントとは、パーセント間の単純差引値である。
- 5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
- 「－」 該当数値のないもの
 - 「△」 比較により減少したもの
 - 「皆増」 前年度に数値がなく、全額増加したもの
 - 「皆減」 当年度に数値がなく、全額減少したもの
 - 「著増」 前年度と比較して著しく増加したもの
 - 「著減」 前年度と比較して著しく減少したもの

令和7年度真庭市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、真庭市監査基準（令和2年真庭市監査委員告示第4号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

決算審査

第3 審査の対象

地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第233条第2項の規定により真庭市長から審査に付された、次の会計に係る決算、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

令和7年度 真庭市一般会計歳入歳出決算

令和7年度 真庭市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和7年度 真庭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和7年度 真庭市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和7年度 真庭市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算

令和7年度 真庭市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算

令和7年度 真庭市津黒高原観光事業特別会計歳入歳出決算

令和7年度 真庭市クリエイト菅谷事業特別会計歳入歳出決算

令和7年度 真庭市温泉事業特別会計歳入歳出決算

第4 審査の着眼点

市長から審査に付された決算が、地方自治法及び関係諸規定に準拠して作成されているか、決算の計数は正確であるか、予算の執行が適正で経済的かつ効果的に行われているか等を主眼とした。

第5 審査の主な実施内容

実査、立会、確認、証拠突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問、観察、閲覧等の手法を組み合わせることにより、効果的かつ効率的に、十分かつ適切な審査の証拠を入手して、審査を行った。

また、法第235条の2第1項の規定により実施した例月現金出納検査、法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定により実施した定期監査及び行政監査の結果も勘案し、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

第6 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：真庭市久世 2927 番地 2 真庭市役所本庁舎

日程：令和8年7月2日から同年8月20日まで

第7 審査の結果及び意見

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は関係諸帳簿と符合し、適正に表示しているものと認められた。

また、予算の執行、財産の取得、管理状況等については、総じて適正であると認められた。

審査の概要、各会計の審査結果及び監査委員の意見は、次のとおりである。

I 総括

(1) 決算の概要

一般会計及び特別会計における決算は、次のとおりである。(資料編 (以下省略) 資料 1 参照)

予算総額 49,649,551,000 円
 歳入総額 48,545,839,892 円
 (予算現額に対する執行率 97.8% 前年度 97.3%)
 歳出総額 46,350,929,618 円
 (予算現額に対する執行率 93.4% 前年度 93.7%)

(単位：円，%)

区分	予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
		決算額	執行率	決算額	執行率	
一般会計	37,204,402,000	36,448,094,502	98.0	34,597,635,473	93.0	1,850,459,029
特別会計	12,445,149,000	12,097,745,390	97.2	11,753,294,145	94.4	344,451,245
合計	49,649,551,000	48,545,839,892	97.8	46,350,929,618	93.4	2,194,910,274

この決算額のうちには、各会計相互間の繰入額、繰出額が含まれているのでこれを控除した純計決算額は、次のとおりである。

(単位：円)

区分		一般会計	特別会計	合計
歳入	決算額	36,448,094,502	12,097,745,390	48,545,839,892
	重複控除額	37,482,430	1,709,255,472	1,746,737,902
	純計決算額	36,410,612,072	10,388,489,918	46,799,101,990
歳出	決算額	34,597,635,473	11,753,294,145	46,350,929,618
	重複控除額	1,709,255,472	37,482,430	1,746,737,902
	純計決算額	32,888,380,001	11,715,811,715	44,604,191,716
歳入歳出差引額		3,522,232,071	△ 1,327,321,797	2,194,910,274

純計決算額は歳入 46,799,101,990 円、歳出 44,604,191,716 円で、歳入歳出差引額は 2,194,910,274 円となっている。

(2) 実質収支の状況

一般会計と特別会計を合わせた実質収支の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	一般会計	特別会計	合計
歳入決算額 (A)	36,448,094,502	12,097,745,390	48,545,839,892
歳出決算額 (B)	34,597,635,473	11,753,294,145	46,350,929,618
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	1,850,459,029	344,451,245	2,194,910,274
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	89,557,000	0	89,557,000
本年度実質収支額 (E) = (C) - (D)	1,760,902,029	344,451,245	2,105,353,274
前年度実質収支額 (F)	1,363,009,230	148,126,728	1,511,135,958
単年度収支額 (G) = (E) - (F)	397,892,799	196,324,517	594,217,316

歳入歳出差引額は2,194,910,274円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2,105,353,274円である。会計別の実質収支額は、一般会計、特別会計ともに黒字、単年度収支額も、一般会計、特別会計ともに黒字となっている。

(3) 財政の状況

普通会計における財政分析の状況は、次のとおりである。(令和7年度地方財政状況調査による)

なお、普通会計とは、地方財政の統計上の会計区分であり、他の地方公共団体と統一的な基準で比較するために用いられている。本市においては、普通会計の範囲に該当するものは一般会計となっている。

区分	単位	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	令和5年度	令和4年度	令和3年度	増減(A-B)
財 政 力 指 数	-	0.294	0.296	0.292	0.291	0.289	△ 0.002
経 常 収 支 比 率	%	94.2	94.2	93.4	91.7	86.4	0.0
実質公債費比率	%	9.8	10.8	10.9	10.7	10.3	△ 1.0
将 来 負 担 比 率	%	—	—	—	—	—	—

ア 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示すもので、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値になり、数値が1に近いほど財政力が強い団体であるとみることができる。1以上になると普通交付税不交付団体となる。

当年度は0.294となり、前年度に比べ0.002ポイント低下している。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示すもので、この比率は人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを表していて、数値が大きいほど財政の硬直化が進んでいるとされている。

当年度は94.2%で、前年度と同率である。

ウ 実質公債費比率

一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3か年の平均値になり、この値が25%以上になると早期健全化団体となり、35%以上になると財政再生団体となる。

当年度は9.8%で、前年度に比べ1.0ポイント低下し、早期健全化基準の25.0%を引き続き大きく下回っている。

エ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、将来の財政負担の程度を示す。この比率が350%以上になると早期健全化団体となる。

当年度も前年度に引き続き、充当可能な財源が将来負担額を上回っているため、「－」で表示している。

以上のことから、財政力については自主財源の確保に依然として課題があり、地方交付税などへの依存度が高い財政構造である。一方で、経常収支比率は前年度と同水準で推移しており、財政の硬直化が続いているものの、経常的な収支バランスは維持されている。また、実質公債費比率は、前年度から改善されている。

(4) 市債の状況

市債の現在高の状況は、次のとおりである。

(単位：千円，％)

区分	令和6年度 末現在高	令和7年度 発行額	令和7年度償還額			差引現在高	構成比 率
			元金	利子	計		
公共事業等債	17,440	500	7,504	164	7,668	10,436	0.0
防災・減災・国土強靱 化緊急対策事業債	4,900	6,000	0	34	34	10,900	0.0
公営住宅建設 事業債	102,939	0	20,974	2,032	23,006	81,965	0.3
災害復旧事業債	398,928	10,200	69,535	452	69,987	339,593	1.1
全国防災事業債	24,222	0	24,222	18	24,240	0	0.0
教育・福祉施設等 整備事業債	197,360	0	63,601	2,671	66,272	133,759	0.4
一般単独事業債	8,411,460	1,671,600	1,295,394	35,368	1,330,762	8,787,666	27.4
辺地対策事業債	182,046	2,500	28,927	757	29,684	155,619	0.5
過疎対策事業債	17,589,220	1,882,700	1,662,815	79,704	1,742,519	17,809,105	55.5
国の予算貸付・政府 関係機関貸付債	33,112	0	8,686	573	9,259	24,426	0.1
財源対策債	20,494	400	8,644	194	8,838	12,250	0.0
減収補てん債	30,134	0	5,022	6	5,028	25,112	0.1
減税補てん債	8,812	0	6,158	3	6,161	2,654	0.0
臨時財政対策債	5,865,325	0	1,302,798	9,006	1,311,804	4,562,527	14.2
その他	159,192	7,900	16,531	3,198	19,729	150,561	0.5
一般会計合計	33,045,584	3,581,800	4,520,811	134,180	4,654,991	32,106,573	100.0

当年度末の市債現在高は、前年度末と比べ 939,011 千円減少している。

当年度末現在高が多いものは、過疎対策事業債 17,809,105 千円 (55.5%)、一般単独事業債 8,787,666 千円 (27.4%)、臨時財政対策債 4,562,527 千円 (14.2%) などである。

なお、旧地域総合整備事業債、防災対策事業債、旧合併特例事業債、地方道路等整備事業債、(新) 緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債、脱炭素化推進事業債、こども・子育て支援事業債、デジタル活用推進事業債は、一般単独事業債に含まれている。

Ⅱ 一般会計

(1) 概要

決算収支状況は、資料2のとおりで歳入決算額が前年度と比べ 2,203,578,324 円 (5.7%)、歳出決算額が前年度と比べ 2,334,148,123 円 (6.3%) それぞれ減少している。

当年度の実質収支額は、1,760,902,029 円であり、前年度と比べ 397,892,799 円 (29.2%) 増加している。

(2) 歳入

歳入の決算状況は、資料3のとおりである。

予算現額に対する収入済額の割合（執行率）は98.0%（前年度97.3%）、調定額に対する収入済額の割合（収納率）は99.3%（前年度99.4%）となっている。

不納欠損額は前年度と比べ451,062 円 (5.2%) 減少し、収入未済額は前年度と比べ5,933,060 円 (2.6%) 増加している。

ア 歳入の構成（自主財源・依存財源）

自主財源と依存財源の構成比については、資料4のとおりで、歳入決算額に占める自主財源は10,289,957,448 円（構成比28.2%）である。

前年度と比べ828,704,048 円減少している。主な自主財源は市税、繰越金、繰入金である。

依存財源は26,158,137,054 円（構成比71.8%）である。

前年度と比べ1,374,874,276 円減少している。主な依存財源は地方交付税、市債、国庫支出金である。

イ 款別決算の状況

款別決算の状況は、資料5のとおりである。以下は、主な款の状況である。

第1款 市税

収入済額は5,222,813,023 円で、執行率は102.7%（前年度101.0%）、収納率は97.4%（前年度97.5%）となっている。（資料6参照）

市税の税目別収入状況は資料7のとおりで、個人市民税が前年度と比べ13.4%増加している。不納欠損・収入未済の状況は、資料8のとおりである。

市税の不納欠損額は、前年度と比べ784,575 円 (12.6%) 増加している。

収入未済額は、前年度と比べ9,770,813 円 (8.0%) 増加している。

第2款 地方譲与税

収入済額は478,633,000 円で、執行率は98.5%となっており（資料5参照）、前年度と比べ13,473,000 円 (2.9%) 増加している。（資料4参照）

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は63,411,000円で、執行率は100.0%となっており（資料5参照）、前年度と比べ7,807,000円（14.0%）増加している。（資料4参照）

第7款 地方消費税交付金

収入済額は1,188,435,000円で、執行率は100.0%となっており、前年度と比べ67,899,000円（6.1%）増加している。

第10款 地方特例交付金

収入済額は31,327,000円で、執行率は100.2%となっており、前年度と比べ174,675,000円（84.8%）減少している。

これは主に、定額減税減収補填特例交付金が著しく減少したことによる。

第11款 地方交付税

収入済額は15,359,942,000円で、執行率は104.6%となっており、前年度と比べ335,088,000円（2.2%）増加している。

収入済額の内訳は、普通地方交付税が13,428,764,000円（前年度13,281,784,000円）、特別地方交付税が1,931,178,000円（前年度1,743,070,000円）である。

第13款 分担金及び負担金

収入済額は217,987,301円で、執行率は102.4%となっており、前年度と比べ35,328,193円（19.3%）増加している。

これは主に、中山間地域総合整備事業分担金、保育園保護者負担金（公立）、し尿処理費他町村負担金（環境）が増加したことによる。

収入済額の内訳は、分担金が18,383,905円（前年度9,845,416円）、負担金が199,603,396円（前年度172,813,692円）となっている。

収入済額の主なものの比較は、資料9のとおりであり、負担金の不納欠損及び収入未済の状況は、資料10のとおりである。当年度は、小規模土地改良事業分担金において収入未済が発生し、情報管理費負担金においては不納欠損処理をしている。

第14款 使用料及び手数料

収入済額は341,956,276円で、執行率は103.4%となっており、前年度と比べ6,747,897円（2.0%）増加している。

これは主に、廃棄物処理手数料が増加したことなどによる。

収入済額の内訳は、使用料が203,652,439円（前年度210,035,209円）、手数料が138,303,837円（前年度125,173,170円）となっている。

収入済額の主なものの比較及び不納欠損及び収入未済の状況は、資料11、12のとおりである。当年度は、真庭ひかりネットワーク利用料過年度分と公営住宅使用料（滞納繰越分）において不納欠損処理をしている。

第 15 款 国庫支出金

収入済額は 3,477,901,046 円で、執行率は 84.4%となっており、前年度と比べ 250,824,760 円 (6.7%) 減少している。

これは主に、国庫補助金の循環型社会形成推進交付金 (廃棄物処理施設分)、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金などが減少したことによる。

収入済額の内訳は、国庫負担金 1,840,190,214 円 (前年度 1,664,055,195 円)、国庫補助金 1,629,025,669 円 (前年度 2,057,355,228 円)、国庫委託金 8,685,163 円 (前年度 7,315,383 円) である。

収入済額の主なものの比較は、資料 13 のとおりである。

第 16 款 県支出金

収入済額は 1,758,970,371 円で、執行率は 101.8%となっており、前年度と比べると 27,074,818 円 (1.5%) 減少している。

これは主に、森林環境保全整備事業補助金などが減少したことによる。

収入済額の内訳は、県負担金 763,898,805 円 (前年度 785,782,100 円)、県補助金 694,570,602 円 (前年度 734,251,500 円)、県委託金 300,489,942 円 (前年度 265,888,289 円)、県交付金 11,022 円 (前年度 123,300 円) である。

収入済額の主なものの比較は、資料 14 のとおりである。

第 17 款 財産収入

収入済額は 342,525,745 円で、執行率は 100.7%となっており、前年度と比べ 69,705,474 円 (25.5%) 増加している。

これは主に、基金利子、出資金等配当金などが増加したことによる。

収入済額の内訳は、財産運用収入 220,495,196 円 (前年度 151,502,046 円)、財産売却収入 122,030,549 円 (前年度 121,318,225 円) となっている。

収入済額の主なものの比較は、資料 15 のとおりである。

第 18 款 寄附金

収入済額は 412,947,801 円で、執行率は 94.8%となっており、前年度と比べ 36,074,543 円 (8.0%) 減少している。

これは主に、ふるさと納税指定寄附金、ゆめ学び創造寄付金などが減少したことによる。

収入済額の主なものの比較は、資料 16 のとおりである。

第 19 款 繰入金

収入済額は 1,288,129,313 円で、執行率は 98.6%となっており、前年度と比べ 866,144,757 円 (40.2%) 減少している。

これは主に、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金が減少したことによる。

収入済額の比較は、資料 17 のとおりである。

第21款 諸収入

収入済額は 743,708,759 円で、執行率は 100.3%となっており、前年度と比べ 31,807,970 円 (4.5%) 増加している。

これは主に、総務費雑入、預金利子などが増加したことによる。

また、収入済額の主なものの比較、不納欠損及び収入未済の状況は、資料 18、19 のとおりである。

当年度は、奨学金貸付金元金収入滞納分、生活保護費返還金（過年度分）において不納欠損処理をしている。

第22款 市債

収入済額は 3,581,800,000 円で、執行率 79.3%となっており、前年度と比べ 1,366,281,000 円 (27.6%) 減少している。

収入済額の主なものの比較は、資料 20 のとおりである。

(3) 歳出

歳出の決算状況は、資料 21 のとおりである。

予算現額に対する支出済額の割合（執行率）は 93.0%（前年度 93.0%）となっている。

翌年度繰越額は前年度と比べ 260,477,000 円 (13.4%) 減少している。

不用額は前年度と比べ 89,565,123 円 (10.8%) 増加している。

ア 款別決算の状況

款別決算の状況は資料 22 のとおりである。以下は、主な款の状況である。

第1款 議会費

不用額の主なものは、負担金、補助及び交付金 2,011,768 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 23 のとおりであり、議員人件費が減少している。

第2款 総務費

翌年度繰越額の主なものは、地域通貨活用物価高騰対策事業 162,769,000 円、国土調査事業 23,528,000 円などである。

不用額の主なものは、企画費の報償費 11,806,346 円、役務費 13,140,721 円、委託料 12,827,132 円、負担金、補助及び交付金 22,828,692 円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料 24 のとおりである。

総務管理費では企画費の複合施設再編整備事業、情報管理費の情報化計画推進事業、自治振興費の地域おこし支援事業、選挙費の市長市議会議員選挙費などが増加し、一般管理費の定額減税補足給付金事業などが減少している。

第3款 民生費

翌年度繰越額の主なものは、障がい者就労支援事業所設備整備等支援事業 5,000,000 円、福祉移送サービス事業 4,000,000 円である。

不用額の主なものは、社会福祉総務費の扶助費 35,615,564 円、障害者福祉費の扶助費 35,530,664 円、生活保護費の扶助費 42,209,821 円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料 25 のとおりである。

社会福祉総務費では低所得世帯物価高騰緊急支援給付金事業、高齢者福祉費では介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業、児童措置費では、物価高対応子育て応援手当などが増加している。

児童福祉施設費では、保育園施設整備費が増加し、こどもの放課後居場所確保事業などが減少している。

第4款 衛生費

翌年度繰越額はない。

不用額の主なものは、予防費の委託料 14,470,322 円、清掃総務費の工事請負費 25,300,000 円、塵芥処理費の委託料 13,669,283 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 26 のとおりである。

保健衛生総務費では、医療機関等物価高騰対策支援事業などが増加している。予防費では予防接種事業、環境衛生費では太陽光発電設備設置事業が減少している。

清掃総務費では、廃棄物処理施設集約化事業などが増加し、家庭ごみ資源化促進事業などが減少している。

塵芥処理費では、一般廃棄物中継施設経常管理費などが増加し、岡山県中部環境施設組合負担金などが減少している。

し尿処理費では、生ごみ等資源化施設経常管理費が増加している。

第6款 農林水産業費

翌年度繰越額の主なものは、酪農等集中対策事業 110,000,000 円、農業振興各種補助金 71,300,000 円、森林循環及び低コスト施業促進整備事業 50,000,000 円などである。

不用額の主なものは、農業振興費の委託料 5,980,051 円、負担金、補助及び交付金 19,898,008 円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料 27 のとおりである。

農業振興費では、有害鳥獣駆除事業などが減少し、真庭版農業支援サービス構築事業、バイオ液肥濃縮施設運営費などが増加している。

畜産業費では、飼料価格高騰緊急対策支援事業、畜産バイオマス発電施設整備事業などが増加し、農地費では農業水路等長寿命化防災減災事業などが減少している。

林業振興費では、新しい森林経営モデル推進事業などが減少し、地域エネルギー 100%のまちづくり推進事業が増加、林道費では林道整備事業（林道川上 1 号線）などが減少している。

第7款 商工費

翌年度繰越額は、商工会経営改善普及事業 31,000,000 円、商工業振興対策事業費補助金 25,000,000 円、事業者米価高騰対策支援事業 24,344,000 円、観光客誘致推進事業 12,600,000 円などである。

不用額の主なものは、観光費の委託料 3,412,411 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 28 のとおりである。

商工業振興費では、事業者省エネ対応機器導入補助事業、キャリア開発事業などが増加し、観光費では観光施設改修等管理費、観光振興負担金などが減少している。

第8款 土木費

翌年度繰越額の主なものは、道路新設改良事業 178,897,000 円、橋りょう修繕事業 155,700,000 円、河川施設等臨時管理費 90,947,000 円などである。

不用額の主なものは、道路維持費の委託料 84,269,884 円、橋りょう維持費の工事請負費 4,010,000 円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料 29 のとおりである。

道路維持費では、道路維持臨時管理費、除雪経常管理費などが増加し、除雪自動車等整備事業などが減少している。

道路新設改良費では、道路新設改良事業（単独）、河川総務費では河川施設等臨時管理費、公園費では市街地公園整備事業が減少している。

住宅管理費では、市営住宅整備事業（単独）が減少し、市営住宅取壊事業、空家活用推進事業などが増加している。

第9款 消防費

翌年度繰越額は、消防車両・施設等整備事業 530,302,000 円、非常備消防施設等整備事業 30,753,000 円である。

不用額の主なものは、常備消防費の職員手当等 6,962,213 円、消防施設費の需用費 4,776,699 円、災害対策費の需用費 11,394,087 円、備品購入費 5,019,700 円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料 30 のとおりである。

消防施設費では、消防車両・施設等整備事業、非常備消防施設等整備事業が、災害対策費では災害対策備蓄品購入事業、災害対策施設等整備事業、防災マップ整備事業などが増加している。

第10款 教育費

翌年度繰越額は、教育魅力化推進事業 16,730,000 円である。

不用額の主なものは、教育振興費の委託料 4,612,541 円、小学校費学校管理費の需用費 5,296,609 円、中学校費学校管理費の需用費 4,529,154 円などである。

事務事業の主なものの比較は、資料 31 のとおりである。

学校建設費では、小学校施設整備事業が増加し、中学校施設整備事業が減少している。

文化振興費では、旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用事業などが増加し、公民館費では公民館施設等改修事業が増加している。

保健体育施設費では、スポーツ施設改修等事業などが増加している。

第 11 款 災害復旧費

翌年度繰越額の主なものは、農地災害復旧事業（現年補助）7,640,000 円である。

事務事業の主なものの比較は、資料 32 のとおりである。

農地災害復旧費では、農地災害復旧事業（現年補助）、林業施設災害復旧費では林業施設災害復旧事業（現年補助）が減少し、治山施設災害復旧費では林地災害復旧事業（過
年補助）が増加している。

第 12 款 公債費

支出の内訳は、長期債償還元金 3,882,159,897 円、長期債繰上償還元金 638,651,099 円、長期債償還利子 134,179,901 円などである。

第 13 款 諸支出金

事務事業の主な比較は、資料 33 のとおりである。

前年度と比較して減債基金積立金は 44,005,374 円、振興基金積立金は 200,000,000 円、ゆめ学び創造基金積立金は 202,145,681 円それぞれ減少している。

同様に、財政調整基金積立金は 54,508,152 円増加している。

第 14 款 予備費

総務費へ4,526,000円、土木費へ166,910,000円充用した結果、決算額28,564,000円を不用額として計上している。

Ⅲ 特別会計

(1) 概要

特別会計における決算は、資料 34 のとおりである。

歳入決算額は、前年度に比べ 11,529,672 円 (0.1%) 増加し、歳出決算額は、前年度に比べ 180,240,845 円 (1.5%) 減少している。

その結果、歳入歳出差引額は、前年度に比べ 191,770,517 円 (125.6%) 増加しており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、344,451,245 円となり、前年度に比べ 196,324,517 円 (132.5%) 増加している。

(2) 各会計の概要

① 国民健康保険特別会計

ア 歳入

(単位：円，%)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
国民健康保険税	742,226,814	16.7	735,600,451	15.8	6,626,363	0.9
使用料及び手数料	239,656	0.0	210,100	0.0	29,556	14.1
国庫支出金	9,011,000	0.2	37,000	0.0	8,974,000	著増
県支出金	3,196,375,548	71.8	3,412,268,152	73.2	△ 215,892,604	△ 6.3
財産収入	2,005,996	0.0	1,151,931	0.0	854,065	74.1
繰入金	470,905,937	10.6	474,162,522	10.2	△ 3,256,585	△ 0.7
繰越金	25,474,793	0.6	28,790,000	0.6	△ 3,315,207	△ 11.5
諸収入	4,760,121	0.1	6,384,777	0.1	△ 1,624,656	△ 25.4
合 計	4,450,999,865	100.0	4,658,604,933	100.0	△ 207,605,068	△ 4.5

収入済額は、前年度に比べ 207,605,068 円 (4.5%) 減少している。これは主に、県支出金が 215,892,604 円 (6.3%) 減少したことなどによる。

国民健康保険税の収入状況は、資料 35 のとおりである。

収入済額は、前年度に比べ 6,626,363 円増加している。

収入未済額は、一般被保険者現年課税分は増加し、一般被保険者滞納繰越分は減少しており、全体では前年度に比べ 493,292 円減少している。収納率は 94.4% で、前年度と同ポイントとなっている。

また、不納欠損額は、前年度に比べ 249,488 円減少している。

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
総 務 費	103,981,277	2.4	96,266,348	2.1	7,714,929	8.0
保 険 給 付 費	3,131,092,056	71.3	3,366,934,715	72.7	△ 235,842,659	△ 7.0
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1,098,593,567	25.0	1,109,267,450	23.9	△ 10,673,883	△ 1.0
保 健 事 業 費	45,964,578	1.0	44,443,123	1.0	1,521,455	3.4
基 金 積 立 金	2,005,996	0.0	1,151,931	0.0	854,065	74.1
諸 支 出 金	7,505,111	0.2	15,066,573	0.3	△ 7,561,462	△ 50.2
合 計	4,389,142,585	100.0	4,633,130,140	100.0	△ 243,987,555	△ 5.3

支出済額は、前年度に比べ 243,987,555 円 (5.3%) 減少している。これは主に、保険給付費が 235,842,659 円 (7.0%) 減少したことなどによる。

② 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	650,341,780	69.9	576,222,881	67.1	74,118,899	12.9
使 用 料 及 び 手 数 料	56,700	0.0	58,900	0.0	△ 2,200	△ 3.7
国 庫 支 出 金	4,818,000	0.5	0	0.0	4,818,000	皆増
繰 入 金	243,037,172	26.1	248,721,837	29.0	△ 5,684,665	△ 2.3
繰 越 金	713,718	0.1	1,164,037	0.1	△ 450,319	△ 38.7
諸 収 入	31,103,016	3.3	32,880,135	3.8	△ 1,777,119	△ 5.4
合 計	930,070,386	100.0	859,047,790	100.0	71,022,596	8.3

収入済額は、前年度に比べ 71,022,596 円 (8.3%) 増加している。これは主に、後期高齢者医療保険料が 74,118,899 円(12.9%)増加したことなどによる。

後期高齢者医療保険料の収入状況は、資料 36 のとおりである。

収入済額は、前年度に比べ 74,118,899 円増加している。

収入未済額は、現年度分普通徴収、過年度分普通徴収、滞納繰越分普通徴収がそれぞれ増加したため、前年度に比べ 389,220 円増加している。

収納率は 99.8%で、前年度と比べ 0.1 ポイント低下している。

また、不納欠損額は、前年度に比べ 50,600 円減少している。

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
総務費	85,316,985	9.2	80,293,379	9.4	5,023,606	6.3
広域連合納付金	842,929,103	90.7	777,121,693	90.5	65,807,410	8.5
諸支出金	1,210,780	0.1	919,000	0.1	291,780	31.7
合計	929,456,868	100.0	858,334,072	100.0	71,122,796	8.3

支出済額は、前年度に比べ 71,122,796 円 (8.3%) 増加となっている。これは主に、広域連合納付金が 65,807,410 円 (8.5%) 増加したことなどによる。

③介護保険特別会計

ア 歳入

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
保険料	1,140,077,663	17.7	1,120,078,391	17.8	19,999,272	1.8
分担金及び負担金	3,358,000	0.1	3,592,000	0.1	△ 234,000	△ 6.5
使用料及び手数料	76,000	0.0	96,300	0.0	△ 20,300	△ 21.1
国庫支出金	1,528,409,282	23.7	1,603,262,600	25.4	△ 74,853,318	△ 4.7
支払基金交付金	1,545,770,670	24.0	1,506,342,799	23.9	39,427,871	2.6
県支出金	888,598,480	13.8	895,184,292	14.2	△ 6,585,812	△ 0.7
財産収入	2,172,087	0.0	950,270	0.0	1,221,817	128.6
繰入金	1,211,206,650	18.8	990,902,000	15.7	220,304,650	22.2
繰越金	104,539,080	1.6	172,631,504	2.7	△ 68,092,424	△ 39.4
諸収入	12,238,818	0.2	15,786,170	0.3	△ 3,547,352	△ 22.5
合計	6,436,446,730	100.0	6,308,826,326	100.0	127,620,404	2.0

収入済額は、前年度に比べ 127,620,404 円 (2.0%) 増加している。これは主に、支払基金交付金が 39,427,871 円 (2.6%)、繰入金が 220,304,650 円 (22.2%) 増加したことなどによる。

介護保険料の収入状況は、資料 37 のとおりである。

収入済額は、前年度に比べ 19,999,272 円増加している。

前年度に比べ、収入未済額は 74,861 円増加しており、収納率は 99.7% で、前年度と同ポイントとなっている。

また、不納欠損額は、前年度に比べ 462,267 円減少している。

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
総 務 費	213,182,140	3.5	191,109,282	3.1	22,072,858	11.5
保 険 給 付 費	5,507,575,725	89.2	5,508,942,558	88.8	△ 1,366,833	0.0
地域支援事業費	274,128,851	4.4	262,498,177	4.2	11,630,674	4.4
基 金 積 立 金	2,172,087	0.0	96,182,270	1.6	△ 94,010,183	△ 97.7
諸 支 出 金	178,454,967	2.9	145,554,959	2.3	32,900,008	22.6
合 計	6,175,513,770	100.0	6,204,287,246	100.0	△ 28,773,476	△ 0.5

支出済額は、前年度に比べ 28,773,476 円 (0.5%) 減少している。これは主に、基金積立金が 94,010,183 円 (97.7%) 減少したことなどによる。

④介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

ア 歳入

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
サ ー ビ ス 収 入	24,515,620	33.5	23,991,140	40.5	524,480	2.2
繰 入 金	46,656,000	63.8	33,858,926	57.2	12,797,074	37.8
繰 越 金	2,013,427	2.8	1,315,865	2.2	697,562	53.0
合 計	73,185,047	100.0	59,165,931	100.0	14,019,116	23.7

収入済額は、前年度に比べ 14,019,116 円 (23.7%) 増加している。これは主に、繰入金が 12,797,074 円 (37.8%) 増加したことなどによる。

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
事 業 費	68,441,448	97.1	55,601,713	97.3	12,839,735	23.1
諸 支 出 金	2,013,427	2.9	1,550,791	2.7	462,636	29.8
合 計	70,454,875	100.0	57,152,504	100.0	13,302,371	23.3

支出済額は、前年度に比べ 13,302,371 円 (23.3%) 増加している。これは居宅介護支援事業費が増加したことによる。

⑤浄化槽事業特別会計

ア 歳入

(単位：円, %)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
使用料及び手数料	893,908	2.5	2,082,317	5.0	△ 1,188,409	△ 57.1
繰入金	33,564,000	95.7	38,092,000	92.4	△ 4,528,000	△ 11.9
繰越金	599,100	1.7	1,060,961	2.6	△ 461,861	△ 43.5
合 計	35,057,008	100.0	41,235,278	100.0	△ 6,178,270	△ 15.0

収入済額は、前年度に比べ6,178,270円（15.0%）減少している。これは主に、繰入金が4,528,000円（11.9%）、使用料及び手数料が1,188,409円（57.1%）減少したことによるものである。

合併処理浄化槽使用料の収入状況は、資料38のとおりである。

合併処理浄化槽使用料は譲渡により維持管理基数が減少しているため、収入済額は、前年度に比べ1,187,809円減少している。

収納率は、前年度に比べ0.3ポイント向上し、99.5%となっている。

また、収入未済額は、前年度に比べ15,736円減少している。

イ 歳出

(単位：円, %)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
総務費	9,515,988	28.0	13,584,246	33.4	△ 4,068,258	△ 29.9
公債費	24,462,416	72.0	27,051,932	66.6	△ 2,589,516	△ 9.6
合 計	33,978,404	100.0	40,636,178	100.0	△ 6,657,774	△ 16.4

支出済額は、前年度に比べ6,657,774円（16.4%）減少している。これは、管理基数の減少による総務費及び公債費の減少によるものである。

⑥津黒高原観光事業特別会計

ア 歳入

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
繰越金	4,610,002	14.6	84,974	0.3	4,525,028	著増
繰入金	27,008,000	85.4	28,248,000	99.7	△ 1,240,000	△ 4.4
合 計	31,618,002	100.0	28,332,974	100.0	3,285,028	11.6

収入済額は、前年度に比べ 3,285,028 円（11.6％）増加している。これは、津黒高原荘等改修事業による前年度からの繰越明許費繰越金が 4,554,000 円増加したことによる。

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
事業費	30,470,659	96.7	21,629,630	68.6	8,841,029	40.9
公債費	1,046,671	3.3	2,093,342	6.6	△ 1,046,671	△ 50.0
合 計	31,517,330	100.0	23,722,972	75.3	7,794,358	32.9

支出済額は、前年度に比べ 7,794,358 円（32.9％）増加している。これは、前年度からの津黒高原荘等改修事業の繰り越しにより、事業費が増加したことによる。

⑦クリエイト菅谷事業特別会計

ア 歳入

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
繰入金	10,003,363	100.0	7,258,176	100.0	2,745,187	37.8
合 計	10,003,363	100.0	7,258,176	100.0	2,745,187	37.8

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
事業費	10,003,363	100.0	7,258,176	100.0	2,745,187	37.8
合 計	10,003,363	100.0	7,258,176	100.0	2,745,187	37.8

収入支出済額はともに、前年度に比べ 2,745,187 円（37.8％）増加している。これは、クリエイト菅谷経常管理費が増加したことによる。

⑧温泉事業特別会計

ア 歳入

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
使用料及び手数料	92,690,227	71.1	93,118,095	75.3	△ 427,868	△ 0.5
繰入金	17,166,000	13.2	14,174,000	11.5	2,992,000	21.1
繰越金	14,730,608	11.3	14,732,097	11.9	△ 1,489	0.0
諸収入	1,720,592	1.3	1,371,490	1.1	349,102	25.5
分担金及び負担金	3,300,000	2.5	0	0.0	3,300,000	皆増
財産収入	757,562	0.6	348,628	0.3	408,934	117.3
合計	130,364,989	100.0	123,744,310	100.0	6,620,679	5.4

収入済額は、前年度に比べ 6,620,679 円 (5.4%) 増加している。これは主に、繰入金、分担金及び負担金が増加したものである。

配湯使用料の収入状況は、資料 39 のとおりである。

配湯使用料の収入済額は、前年度に比べ 2,535,430 円減少している。

収納率は、現年度分は前年度に引き続き 100.0%である。

収入未済額は、前年度と同様に 0 円となっている。

イ 歳出

(単位：円，％)

款	令和7年度		令和6年度		比較増減	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
温泉費	113,226,950	100.0	109,013,702	100.0	4,213,248	3.9
合計	113,226,950	100.0	109,013,702	100.0	4,213,248	3.9

支出済額は、前年度に比べ 4,213,248 円 (3.9%) 増加している。これは主に、一般管理費の配湯施設等整備事業などが増加したことによる。

第8 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減及び年度末の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

区 分			前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地	行政財産 (㎡)		79,041,676.01	△ 142,509.36	78,899,166.65
	普通財産 (㎡)		66,899,764.59	124,266.95	67,024,031.54
	合 計 (㎡)		145,941,440.60	△ 18,242.41	145,923,198.19
建物	木 造 (㎡)		74,821.54	△ 1,862.47	72,959.07
	非木造 (㎡)		289,375.51	△ 10,112.62	279,262.89
	合 計 (㎡)		364,197.05	△ 11,975.09	352,221.96
山林	面積 (㎡)	所有林	82,326,838.26	△ 1.00	82,326,837.26
		分収林	40,702,247.11	0.00	40,702,247.11
		合 計	123,029,085.37	△ 1.00	123,029,084.37
	立木の推定蓄積量 (㎡)	所有林	1,968,491	14,329	1,982,820
		分収林	672,765	6,238	679,003
		合 計	2,641,256	20,567	2,661,823
	有価証券 (円)		197,357,000	0	197,357,000
	出資による権利 (円)		636,226,394	29,990,000	666,216,394
	出捐による権利 (円)		160,396,521	0	160,396,521
	拠出金による権利 (円)		35,000,000	0	35,000,000
	寄託金による権利 (円)		3,620,000	0	3,620,000

ア 土地

決算年度末現在高は、前年度に比べ 18,242.41 ㎡ (行政財産は 142,509.36 ㎡減少、普通財産は 124,266.95 ㎡増加) 減少している。

土地が増減した主な要因は、旧久世校地の一部の実習ほ場用地の取得や、津黒高原スキー場などの行政財産の用途廃止、蒜山下長田地内原野売却などによるものである。

イ 建物

決算年度末現在高は、前年度に比べ 11,975.09 ㎡ (木造は 1,862.47 ㎡減少、非木造は 10,112.62 ㎡減少) 減少している。

木造建物が減少した要因は、旧久世保育園解体が主なものであり、非木造建物が減少した要因は、旭水苑や真庭北部クリーンセンターの解体などによるものである。

ウ 山林

決算年度末現在高は、前年度に比べ所有林が 1.00 m³減少し、123,029,084.37 m³となっている。立木の推定蓄積量の決算年度末現在高は、前年度に比べ 20,567 m³増加し、2,661,823 m³となっている。

エ 有価証券

決算年度末現在高は、前年度と同額である。

オ 出資による権利

決算年度末現在高は、前年度に比べ 29,990,000 円増加し、666,216,394 円となっている。

これは、まにわっと電力（株）の株式を新たに取得したことと、岡山県広域水道企業団への増資によるものである。

カ 出捐による権利

決算年度末現在高は、前年度と同額である。

キ 拠出金による権利

決算年度末現在高は、前年度と同額である。

ク 寄託金による権利

決算年度末現在高は、前年度と同額である。

(2) 物品 (車両)

(単位:台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
車 両	471	△4	467

決算年度末現在高は、前年度に比べ 4 台減少している。

これは、軽四輪貨物自動車、小型貨物自動車、小型乗用自動車、特殊作業車、小型動力ポンプ積載車が減少し、軽四輪乗用自動車が増加したことによる。

(3) 債権

(単位：円)

区分	前年度末現在高	年度中償還額	貸付額	本年度末現在高
債権	140,089,677	17,882,945	15,090,000	137,296,732

決算年度末現在高は、前年度に比べ 2,792,945 円減少している。

これは、奨学金貸付金として 10,260,000 円、看護師等育成奨学金貸付金として 4,830,000 円を新たに貸し付けたものの、年度中償還額が 17,882,945 円と、貸付額を上回ったことによるものである。償還額のうち主なものは、奨学金貸付金及び住宅新築資金等貸付金である。

(4) 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	8,496,128,245	△55,557,492	8,440,570,753
減債基金	2,987,190,752	△40,617,004	2,946,573,748
土地開発基金	405,749,783	994,501	406,744,284
うち現金	405,749,783	△27,902,499	377,847,284
うち現物	0	28,897,000	28,897,000
未来を担う人応援基金	908,982,549	△76,068,635	832,913,914
振興基金	3,800,344,430	△67,946,000	3,732,398,430
情報化施設整備基金	1,032,822,818	58,089,544	1,090,912,362
ふるさと真庭応援基金	371,414,521	28,653,229	400,067,750
真庭市立学校施設整備基金	369,640,143	△8,744,129	360,896,014
真庭市認定こども園等施設整備基金	318,200,340	995,018	319,195,358
公共施設整備等基金	11,514,448,626	△156,148,125	11,358,300,501
旧遷喬尋常小学校整備利活用基金	242,061,740	21,006,155	263,067,895
森林林業・木材産業活性化基金	94,421,302	2,006,257	96,427,559
馬と人との共生基金	163,240,023	△99,578,428	63,661,595
ゆめ学び創造基金	207,880,737	△18,817,944	189,062,793
国民健康保険事業基金	641,504,668	△106,383,004	535,121,664
介護給付費準備基金	694,619,396	△199,330,913	495,288,483
湯原温泉事業基金	242,263,196	23,562,562	265,825,758
合 計	32,490,913,269	△693,884,408	31,797,028,861

決算年度末現在高は、前年度に比べ 693,884,408 円減少している。

これは、財政調整基金、公共施設整備等基金、介護給付費準備基金などからの取り崩し額が、情報化施設整備基金やふるさと真庭応援基金などへの積立額を上回ったことによるものである。なお、土地開発基金については、現金が減少し現物が増加している。

第9 むすび

本年度の決算規模は、一般会計及び特別会計の総額で、歳入 485 億 4,584 万円、歳出 463 億 5,093 万円となり、前年度に比べ歳入で 21 億 9,205 万円、歳出で 25 億 1,439 万円それぞれ減少している。

歳入では、市税、地方交付税が増加したものの、各基金からの繰入金、繰越金、市債等の減少が、また、歳出では、家庭ごみ資源化・バイオ液肥濃縮関連事業、廃棄物処理施設集約化事業、公債費等の減少が主な要因である。

決算収支では、一般会計及び特別会計の総額で、形式収支 21 億 9,491 万円から事業の繰り越しに伴う翌年度への繰越財源 8,956 万円を差し引いた実質収支は、21 億 535 万円の黒字となっている。

また、歳入歳出決算の状況をみると、歳入では、調定額に対する収入未済額は、一般会計及び特別会計の総額で 2 億 8,547 万円となっている。主なものは、市税、住宅使用料、貸付金元利収入、生活保護費返還金、国民健康保険税であり、前年度に比べ 552 万円 (2.0%) 増加している。また、不納欠損額は、一般会計及び特別会計の総額で 1,133 万円で、前年度に比べ 122 万円 (9.7%) 減少している。

未収金については、回収困難な案件が残され、今後、滞納繰越分の収納率を維持することが困難な状況になっている。税外徴収金の収納も含め、各担当課において、引き続き、真庭市債権管理条例等に基づき、財源確保及び負担の公正・公平性の観点から、未収金の収納対策の強化に努められたい。

歳出では、翌年度繰越額が 16 億 8,912 万円で予算現額の 3.4%となっており、主なものは、一般会計の総務管理費、農業費、商工費、道路橋りょう費、消防費等である。

また、不用額は 16 億 950 万円と予算現額の 3.2%となっており、前年度に比べ 0.7 ポイント増加している。事業によっては多くの不用額が生じている場合が散見されたので、予算の積算内容を十分に精査、検証し、適切な予算計上及び計画的な事業執行に努められたい。

市債の当年度末残高は、321 億 657 万円で、前年度末に比べ 9 億 3,901 万円減少している。

今後も将来負担を見据えた計画的かつ効果的となる起債借入に留意されたい。

基金については、当年度末現在高が 317 億 9,703 万円となり、前年度末現在高と比較して 6 億 9,388 万円減少した。増減の主なものは、情報化施設整備基金が 5,809 万円、ふるさと真庭応援基金が 2,865 万円の増となったが、介護給付費準備基金が 1 億 9,933 万円、公共施設整備等基金が 1 億 5,615 万円の減となった。

最後に、市の財政状況についてみると、経常収支比率は 94.2%で、前年度と同率である。依然として、財政構造の硬直化が続いていることから、物件費や人件費をはじめとする経常的経費の抑制に努めるとともに事務事業の見直しや内部管理経費の削減を進め、財政の弾力性を高める必要がある。

財政力指数は 0.294 となり、前年の 0.296 から 0.002 ポイント低下している。

実質公債費比率は 9.8%と前年度の 10.8%から改善しており、将来負担比率については引き続き、充当可能な財源が将来負担額を上回っている。

また、物価高騰の影響による各種経費の増加、人件費、扶助費の増加など、今後も厳しい財政状況が続いていくことが想定される。

将来にわたって安定的な財政運営を維持できるよう、引き続き健全な行政経営と財政基盤の強化に努められたい。

令和7年度基金運用状況審査意見

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、真庭市監査基準（令和2年真庭市監査委員告示第4号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

基金運用状況審査

第3 審査の対象

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により真庭市長から審査に付された、令和7年度に係る土地開発基金の運用の状況を示す書類

第4 審査の着眼点

市長から審査に付された基金の運用状況を示す書類が、適正な表示となっているか、また、その運用は設置の目的に従い、確実かつ効率的に執行されているかを主眼とした。

第5 審査の主な実施内容

実査、立会、確認、証拠突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問、観察、閲覧等の手法を組み合わせることにより、効果的かつ効率的に、十分かつ適切な審査の証拠を入手して、審査を行った。

第6 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：真庭市久世 2927 番地 2 真庭市役所本庁舎

日程：令和8年7月2日から同年8月20日まで

第7 審査の結果及び意見

基金の運用状況を示す書類は、証書類と符合し、適正に表示しているものと認められた。
また、基金の運用は、適正に執行されているものと認められた。
運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額		決算年度末現在高
		増	減	
現 金	405,749,783	994,501	28,897,000	377,847,284
現 物	0	28,897,000	0	28,897,000
一般会計貸付金	0	0	0	0
合 計	405,749,783	29,891,501	28,897,000	406,744,284

基金の額は条例により 300,000 千円以内であるが、一般会計歳入歳出予算の定めるところにより基金に追加して積み立てることができることになっている。本年度中の増減は、現金が運用益金により 994,501 円増加し、蒜山三木ヶ原地区用地取得費用の一部支払いにより、28,897,000 円減少している。現物は 28,897,000 円増加しているが、年度末までに用地取得費用残金の支払い等取得手続きが完了していないため、取得面積は 0.00 m²である。基金総額は 406,744,284 円となっている。